

**平成23年度 第1回向日市高齢者福祉計画
及び介護保険事業計画策定委員会 要点録**

開催日時	平成23年5月19日（木）午後2時開会～午後4時閉会
開催場所	向日市役所 大会議室（3階）
委員長	山本委員（欠席）
出席者	嶋田委員、鈴木委員、高桑委員、村山委員、竹内委員、疋田委員、 廣川委員、南橋委員、木村委員、野村委員、河合委員 （以上11名）
欠席者	山本委員、出射委員、
傍聴者	なし
議 事	<ul style="list-style-type: none"> （1）平成23年度向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の年度内スケジュール（予定）について （2）介護保険事業の実施状況について （3）地域支援事業の実施状況について （4）地域密着型サービス等の整備状況について （5）向日市介護サービスについてのアンケート調査結果について （6）第5期介護保険事業計画（案）について （7）その他
資 料	<p>資料1：向日市介護保険事業計画策定業務に係る事業者選定スケジュール、第6次向日市高齢者福祉計画 第5期向日市介護保険事業計画策定委員会開催スケジュール</p> <p>資料2：介護保険事業の実施状況</p> <p>資料3：高齢者福祉サービス及び地域支援事業の実施状況</p> <p>資料4：向日市地域密着型サービス等の整備状況</p> <p>資料5：向日市介護サービスについてのアンケート調査結果</p> <p>資料6：第5期介護保険事業計画（案）について</p>

事務局	<p>お待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただ今から平成23年度第1回高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>私は、本委員会の事務局を務めさせていただきます健康福祉部障がい高齢福祉課の末房でございます。</p> <p>4月1日付け人事異動によりまして、前任者 関本の後を引き継ぐことになりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、健康福祉部長の河合からごあいさつを申し上げます。</p>
部長	<p style="text-align: center;">【 部 長 挨拶 】</p>
事務局	<p>開会に先立ちまして、委員に異動がございましたのでご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず最初に、向日市老人クラブ連合会会長 竹内 委員でございます。</p> <p>竹内委員は、井上委員の後任としてこの策定委員会の委員にご就任をいただきました。</p> <p>次に、乙訓保健所保健室長 木村委員でございます。</p> <p>木村委員は、京都府職員の人事異動に伴いまして、東中委員の後任として、ご就任をいただきました。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日、山本委員は、急に体調を崩されまして欠席でございます。尚、平成23年度第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画策定業務の委託業者として、「株式会社ぎょうせい」の井川さん・成田さんも同席をしていただいております。業者選定の経過につきましては、後ほど、事務局から、ご説明申し上げます。</p> <p>続きまして、向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱の一部改正を行いましたのでご報告申し上げます。</p> <p>本委員会の任期を2年から3年に、平成23年4月1日付けで改めました。この改正は、介護保険事業計画の策定が3年毎に行われることから、その期間に合わせたものでございます。委嘱状をお渡しさせていただきましたので、ご確認をお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、次に、</p> <p>会長及び副会長の選任に移らせていただきます。</p> <p>要綱の第6条の規定により、本会の議長は委員長があたることになっておりますが、委員長選任までの間、事務局の方で会議の進行を努めさせていただきます。</p> <p>委員長及び副委員長は、策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選により選任するとなっておりますが、いかがございましたらよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>《事務局に一任の声あり》</p> <p>それでは、事務局にご一任いただくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>《 異議なしの声 》</p>
事務局	<p>それでは、本日は急な体調不良で欠席されておられますが、委員長には昨年度まで務めてくださった学識経験者である山本委員が、同じく副委員長には社会福祉法人向日市社会福祉協議会会長の嶋田委員が適任と考えております。</p> <p>《異議なしの声》</p>
事務局	<p>ありがとうございます。皆様、ご異議がないようでございますので、山本委員に委員長を、嶋田委員に副委員長をお願いすることとさせていただきます。ただ、本日は山本委員が欠席ですので、嶋田副委員長に委員長を代行していただきたく、お席へ移動をお願いいたします。それでは、嶋田副委員長、議長をよろしくをお願いいたします。</p> <p>《 嶋田委員 副委員長席へ 》</p>
議長	<p>これより、私が議長を務めさせていただきます。スムーズに議事が進行しますよう、よろしくご協力をお願いします。本日の会議は、お手元の次第により進めさせていただきます。本委員会は、原則公開で運営します。本日の議事の内容につきましては、向日市情報公開条例第6条各号のいずれかに該当し非公開とすべき情報は含まれていません。従いまして、本日のこの会議を公開することにいたします。それでは、議事に入りますが、この会議は原則公開となっております。傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は、 傍聴希望者はおられません。</p>
議長	<p>それでは、本日の資料の説明から始めてください。</p>
事務局	<p>先日、お手元にお届けさせていただきました本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>○1点目 本日の会議次第でございます。続きまして、</p> <p>○資料—1 「本委員会の年度内スケジュール予定表」</p> <p>○資料—2 「介護保険事業計画の実施状況」</p> <p>○資料—3 「高齢者福祉サービス及び地域支援事業の実施状況」</p> <p>○資料—4 「地域密着型サービス等の整備状況」</p> <p>他には、本日、お手元にお配りしております</p> <p>○資料—5 「向日市介護サービスについてのアンケート調査結果」</p> <p>○資料—6 「第5期介護保険事業計画案」</p> <p>以上7点でございます。お確かめ下さい。</p>

議長	<p>平成21年4月から始まりました第5次向日市高齢者福祉計画及び第4期向日市介護保険事業計画が今年度で終了し、皆様方もご承知のとおり、23年度は新たに第6次向日市高齢者福祉計画及び第5期向日市介護保険事業計画を策定する大変な一年を迎えようとしています。</p> <p>本日は、その第1回目ということになります。よろしく願いいたします。それでは、議事にはいります。</p> <p>第1点目の「本委員会の年度内スケジュール予定について」事務局から説明をしていただきます。</p>
事務局	<p>《資料-1 本委員会の年度内スケジュール予定について説明》</p>
議長	<p>ただ今の説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いします。ご質問がないようですので、第2点目の「向日市介護保険事業の実施状況について」事務局から説明をしていただきます。</p>
事務局	<p>《資料-2 向日市介護保険事業の実施状況について説明》</p>
議長	<p>ただ今の説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>8月頃にもう1つ施設ができるかと聞いているが、どうなっていますか。</p>
事務局	<p>後程、「資料-4 向日市地域密着型サービス等の整備状況」のところで説明させていただきます。</p>
委員	<p>特別養護老人ホーム等の待機者はどのくらいおられますか。</p>
事務局	<p>厚生労働省の待機者調査が毎年6月に各特別養護老人ホームに対し調査を実施します。その後、8月に名寄せを行い、実態を精査いたします。昨年度で、向日市の特養の申込み者数は約670人、おひとりで複数の施設に申し込んでおられる場合が多くあり、実際に在宅で介護サービスを受けながら待っておられる方々は120人程度です。</p>
委員	<p>サービス別では訪問リハの実績が見込み量に比べ高いが、見込み量の変更はできないのですか。</p>
事務局	<p>3年前に作成した第4期計画内の目標値のため、見込み量の変更はできません。第5期の計画では、実績を勘案し見込み量を増やしたいと考えています。</p>
委員	<p>小規模多機能についてはどうですか。</p>
事務局	<p>利用者が着実に増えてきております。</p>

委員	12 ページに掲載されている保険料の未収額についてであるが、市としてどのような対策をとっているのですか。また、近隣市町と比較して向日市の収納率はどうですか。
事務局	平成 23 年 3 月の収納率は 95% ぐらいであるが、4 月の入金分を含めると未収額は 1,600 万円ぐらいとなり、平成 22 年度に比べ未収率と額は減少すると思われます。他の都市と比較すると、向日市の収納率はやや低いです。
議長	ご質問がないようですので、第 3 点目の「向日市地域支援事業の実施状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	《資料－3 地域支援事業の実施状況について説明》
議長	ただ今の説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いします。
委員	9 ページの地域包括の相談・支援内容についてであるが、権利擁護や虐待に関する相談が多いようであるが、権利擁護や虐待に対しての市はどのように取り組んでいるのですか。
事務局	地域包括支援センターは、社協に委託しているところであるが、その他高齢者虐待ネットワークなどの取り組みも実施しています。
委員	3 ページあんしんホットライン事業についてであるが、認知症の方も対象となっているのですか。
事務局	認知症の方は、難しいです。
委員	認知症に関する取り組みで、警察の協力や理解が不足しているのです、そういうところも巻き込んで取り組みを発展させていって欲しいです。
委員	あんしんホットラインの設置の条件が厳しすぎるのではないですか。
事務局	65 歳以上、ひとり暮らし、虚弱なため日常生活を営む上で支障のある方や第 1 種身体障害者で災害時に独自避難が困難な方という条件以外に、市長が必要と認めた者となっているため、高齢のご夫婦のみの世帯で、お一人が長期入院中などといった場合など、できるだけ必要な方には使っていただきたいと考えております。
議長	他にご質問がないようですので、第 4 点目の「地域密着型サービス等の整備状況について」事務局から説明をしていただきます

事務局	《資料-4 向日市地域密着型サービス等の整備状況について説明》
委員	土井先生のところの施設はどのようになっているのですか。
事務局	資料の中の「グループホームてらど（仮称）」が（有）ティ・エム・メディカルサービスが経営母体でありまして、8月に開設される予定であります。
委員	認知症のデイサービスは市内にないので、必要な施設です。できるだけ早く整備して欲しいです。
事務局	小規模ケアハウスおよび小規模特別養護老人ホームの向陽苑は今年の12月に完成し、来年1月に開苑予定です。
議長	他にご質問がないようですので、第5目の「向日市介護サービスについてのアンケート調査について」事務局から説明をしていただきます。
事務局	《資料-5 向日市介護サービスについてのアンケート調査について説明》
委員	アンケート対象者の配布の割合については、どのような基準となっているのですか。例えば、一般高齢者の人口に対するアンケートの配布の割合と、認定者への割合は、実際の対象者の割合と違うが、その点は問題がないのですか
事務局	前回の配布数よりも総数で26.5%増加しました。予算上のこともあり、今回はこの配布数で実施しました。
委員	医療との連携が大切だと思うが、ケアマネのアンケート結果からは医療との連携が難しいという意見が39.5%となっています。もっと在宅ケアを進めるためには、医療との連携を考えていくべきではないかと思えます。
委員	向日市では、保険料を払っても87.5%は介護保険サービスを利用していないが、保険料は将来の安心のためのものだと思うので、問題点や改善点を明確にして欲しいです。
委員	42ページ自由意見の中で、保険料が年金から強制的に引かれるとの記述があるが、強制ではないはずと認識していたが、これは間違っていないか。
事務局	年金からの引き落としが原則ではありますが、年金の年額支払い額が18万円以下の方には、普通徴収（支払い方式）となるように配慮されています。
議長	他にご質問がないようですので、議事5番目の「第5期介護保険事業計画（案）について」事務局から説明をしていただきます。

事務局	《資料－6 第5期介護保険事業計画（案）について説明》
委員	5月11日に京都府で研修会があったようですね。 先ほど説明があった向日市のアンケートは、国の案を参考にしていないのですね。
事務局	国から日常生活圏域のニーズを盛り込んだものをアンケートでとるようという指導があったので、それを盛り込んだものを向日市独自で実施し、これを基にしながら計画をたてていくこととなります。国が示しているものより項目も多く中味も充実したものになっています。
委員	第5期の介護保険事業計画の考え方は在宅医療の推進とか24時間定期巡回・随時対応サービスとか書かれているが、現実には誰が24時間の対応をするのか。医師の人数が増える訳ではない。
事務局	市内の各事業者はこの定期巡回・随時対応のサービスの参入意向を訪ねたところ、参入が難しいとの回答をもらっています。そのため、向日市では24年度にはこのサービスを実施することは難しい状況かと予想されます。 しかし、向日市での24時間対応については、向日市内には夜間対応型訪問介護のサービスを行う事業所はないが、京都市と調整し、京都市の事業所のサービスを向日市の人も利用できるよう、正式に認定許可もとれておりますので、介護保険サービスの一環として利用可能であります。 しかしながら、京都式地域包括ケアシステムとなりますと、夜間対応型訪問介護だけではない体制も必要になってまいります。現在の夜間対応型は、1か月のサービス利用額の限度枠を圧迫するものでありますが、京都式地域包括ケアシステムの体制が整備されますと、他のサービスの単位を圧迫しない24時間対応ができるものになると思われまます。
委員	隣の長岡京市など他の地域の状況はどうか。
事務局	京都府高齢者支援課に本市の定期巡回・随時対応サービスの参入は難しい旨の報告した際、「向日市さんも無理ですか」といわれましたので、現段階ではまだ始める自治体は少ないように感じました。
委員	サービスが他の地域に比べて遅れをとることがないようにしていただきたいです。
委員	参入にはやはり難しいものがあるのですか。
委員	条件を整えば、やれます。 人材、雇用の確保などをしなければいけませんので。
委員	現在、利用できる夜間対応型サービスはどのようなしくみでやっているのですか。 (株)キャビックさんが京都市内にコールセンターの事務所を持っておられ

事務局	<p>夜中などにSOSのコールがあると15分以内にかけていただけて、介護のサービスを受けることができます。1回あたりの時間はだいたい20分ぐらいと聞いております。</p>
委員	<p>自宅で介護をするのであれば、24時間というのが基本であり、施設を造らるのであればこのあたりのバックアップが必要であり、全体の計画が成り立たないと思います。</p>
議長	<p>他に、全体を通しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。本日の議題はここまでとなっております。事務局から、何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>議事の1点目で申し上げましたが、第2回本委員会は7月29日（金曜日）午後2時から、この会議室にて開催いたします。ご多忙とは存じますが、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、他にご意見がないようですので、本日の会議はこのあたりで終了させていただきます。本日は、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>